

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
東京IT会計公務員 専門学校千葉校		平成18年10月10日		富永 大策		〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天1-6-2 (電話) 043(207)5611																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03(3624)5403																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
文化・教養		文化・教養専門課程		法律学科		平成21年文部科学省 告示第21号		—																							
学科の目的		学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。特に本学科では、法律学や経済学などの知識も修得し、官公庁で中核的役割を担える社会人の育成を目指す。また主に警察官・消防官・自衛官を目指す。公務員試験合格に必要な教養全般の学習に取り組むと同時に、体力試験に向けた体力強化のためマシントレーニング実習を導入し、警察官・消防官・自衛官に不可欠な正義感と精神力を身につけた人材を育成することを目的とする。																													
認定年月日		平成26年3月31日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																			
2年		昼間		1,720時間		1,180時間		1,900時間		0時間		0時間																			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																			
120人		157人		0人		9人		3人		12人																					
学期制度		■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期:10月 1日～ 3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可を不合格とします。成績評価は、期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断します。																									
長期休み		■学年始: 4月 1日 ■夏季: 7月16日～ 8月31日 ■冬季:12月16日～ 1月 7日 ■春季: 3月16日～ 4月 1日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件		成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応、保護者との綿密な連絡等		課外活動		■課外活動の種類 ゼミ旅行、球技大会、総合体育祭、スノーボード&スキーツアー、硬式野球選手権大会、官公庁説明会、企業説明会、合格祝賀会、就職出陣式等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和3年5月1日時点の情報)																									
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 財務省、法務省、厚生労働省、防衛省、千葉地方検察庁、千葉労働局、千葉県、千葉市、四街道市、南房総市、館山市、市原市等 ■就職指導内容 ・業界研究・業種研究・自己分析・面接指導 ・新入生就職セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス・就職模試 ・官公庁説明会・就職出陣式 ■卒業生数 61 人 ■就職希望者数 54 人 ■就職者数 54 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.5 % ■その他 進学者:3人 (令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養知識検定3級</td> <td>③</td> <td>61人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>文章読解・作成能力検定3級</td> <td>③</td> <td>62人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	教養知識検定3級	③	61人	56人	文章読解・作成能力検定3級	③	62人	56人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
教養知識検定3級	③	61人	56人																												
文章読解・作成能力検定3級	③	62人	56人																												
中途退学の現状		■中途退学者 4名 令和3年4月1日時点において、在学者133名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者133名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 就職、病気、経済的理由、学習意欲喪失等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、郵送による保護者宛の出席状況報告		■中退率 3.01%																											

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 <学校独自の奨学金>・特別奨学生試験制度 <学校独自の特待生制度>・資格や経歴による特待生制度・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度>・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度>・学費延納制度</p>
第三者による学校評価	<p>■専門実践教育訓練給付:非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p>
当該学科のホームページURL	URL: https://www.chiba-kaikeihoritsu.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全体で構成する。
3. カリキュラム作成委員会にて教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分にかし、カリキュラム改善等の教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
増田 智光 氏	埼玉県行政書士会 総務部 部長	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	①
八十島 飛成 氏	日本郵便株式会社兼かんぼ生命保険株式会社 茂原郵便局 かんぼサービス部 主任	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	③
鈴木 佑佳 氏	千葉県総務部 デジタル改革推進局 情報システム課	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	③
富永 大策	東京IT会計公務員専門学校千葉校 校長	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	
小田 島光 治	東京IT会計公務員専門学校千葉校 教務部課長	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	
三ツ木 健一	東京IT会計公務員専門学校千葉校 教務部課長	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	
郡 幹大	東京IT会計公務員専門学校千葉校 教務部主任	令和4年4月1日 令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月・12月)

(開催日時(実績))

第17回 令和3年 8月24日 10:00～11:00

第18回 令和3年12月21日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまで教育課程編成委員会が出された意見の他に、気遣い・気働きの講座内での説明力について、より深く掘り下げてもらえると学生はもっと力になるのではないかという意見が出されたので、コミュニケーション力・説明力という点に力を入れていく。なお、これまで教育課程編成委員会が出された意見を踏まえ、カリキュラムの中に活用してきた内容は次のとおりである。

- ① 従来のビジネスマナーの授業を一步進めて多様な社会の中で具体的に何が「気遣い」にあたるのかを学ぶ授業を取り入れる。
- ② コンプライアンス教育を行う企業と連携して授業を行う。
- ③ 卒業論文を作成する際に就職先のHPやパンフ等使用して5年後、10年後の目標を立てるように指導する。
- ④ 学生の職業理解を深めるよう、官公庁説明会において事前に官公庁の人事の方と打ち合わせをして内容を充実させていく。
- ⑤ クレーム・苦情対応により、落ち込んでしまう職員になることを防ぐ。
- ⑥ 情報漏洩について考えさせ、情報セキュリティ意識を持たせる時間を実習時間以外に設ける。
- ⑦ 上司との文章によるコミュニケーションを意識させ、提出課題はA4サイズに要領よく分かり易い文章を書かせるようにした。
- ⑧ 5月病・6月病の解決法など、社会人になるにあたっての心構えの授業を取り入れた。
- ⑨ 公務員合格のためではなく社会人教育として、社会保険や年金についての授業を取り入れた。
- ⑩ 何のために仕事をしているのかを考えずに業務をする職員も多いことから、職業実践講座担当の方ご自身の職業倫理についての考え方を授業の中に取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な職業、業種の人材需要にこたえていくために官公庁と密に連携を取り、その官公庁のニーズに合った学生育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・税金の意義、種類、仕組み、税務相談(現場の状況)について講義を受け、レポートを作成する。また、千葉市租税教室推進協議会千葉東税務署と連携し定めたレポートの評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・労働に関する様々な問題に対する労働局の取組について講義を受け、レポートを作成する。また、千葉労働局と連携し定めたレポートの評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・警察行政についての業務内容や地域社会に対する取り組みや役割および、自衛隊の日本における役割を理解することで、今後希望する公務員試験に向けて考え行動する力を養成し、自衛隊の災害活動についても学び、幅広く社会人として仕事をするために必要な知識・能力に関する講義を受けレポートを作成する。また、千葉県警察本部及び防衛省自衛隊千葉地方協力本部と連携し定めた評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・「気遣い・気働き」を通した、社会人としてのスキルを実践的に学ぶことで、コミュニケーション力・説明力・交渉力・問題解決力の重要性を学び、社会人として仕事をするためのプロフェッショナルとしてのスキルについてレポートを作成する。また、(株)ジェイ・コミュニケーション・アカデミーと連携し定めたレポート評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・企業不祥事の事例を通じて、コンプライアンスの実際の実践方法の講義を受け、新たに発生する不祥事に対する事前予防の具体的方法についてレポートを作成する。また、(株)コンプライアンス・コミュニケーションズと連携し定めたレポート評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・我が国の財政の状況と課題について講義を受け、レポートを作成する。また、財務省関東財務局千葉財務事務所と連携し定めたレポートの評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・税に関する一般的な知識、給与明細の見方と所得税の年末調整に関する実務、その他個人税の仕組みについての講義を受ける。また、千葉市租税教室推進協議会千葉東税務署と連携し定めたレポートの評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・「気遣い・気働き」を通した、社会人としてのビジネス・マナーを実践的に学ぶことで、4月から新人職員として職場で仕事をするためのプロフェッショナルとしてのスキルの基礎を身に付け、併せてビジネス・マナーについてレポートを作成する。また、(株)ジェイ・コミュニケーション・アカデミーと連携し定めたレポート評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・障がい者や高齢者に対するアプローチについて学び、実社会に出てからの接客対応や、コミュニケーションスキルの向上を目指して授業し、演習を行い、レポートを作成する。また、石坂綜合法律事務所と連携し定めた学修評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・社会保険料の仕組み、労働基準法について、社会保険料の計算方法と納付方法など、事例説明及び確認演習を行う。また、渋尾社会保険労務士事務所と連携し定めたレポート評価基準に従い、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
職業実務ⅠA	税の種類・役割や納税者サービスの向上について学ぶことで適正・公平な税務行政について理解することを目的とする。	千葉市租税教育推進協議会 千葉東税務署
	説明責任・行為の透明性・取引の誠実性などについて事例を用い、コンプライアンスに反するか否かを判断する際のポイントを学ぶことで、近時のコンプライアンスについて理解することを目的とする。	(株)コンプライアンス・コミュニケーションズ
職業実務ⅠB	労働に関する様々な問題に対処する労働局の取組みと労働法制の基礎について理解することを目的とする。	厚生労働省千葉労働局
	気遣い・気働きを通じた、社会人としてのスキルを実践的に学ぶことで、コミュニケーション力・説明力・交渉力・問題解決力の重要性を理解することを目的とする。	(株)ジェイ・コミュニケーション・アカデミー
職業実務ⅡA	実社会に出るに際し、社会保険の仕組みを理解するとともに、労働法の基礎である労働基準法の基礎について理解することを目的とする。	渋尾社会保険労務士事務所
職業実務ⅡB	我が国の財政状況や赤字財政の問題点を明らかにし、健全化政策への取組みについて理解を深めることを目的とする。	財務省関東財務局千葉財務事務所
	税に関する一般的な知識、給与明細の見方と所得税の年末調整・確定申告に関する実務について理解することを目的とする。	千葉市租税教育推進協議会 千葉東税務署
職業実務ⅡC	障がい者や高齢者に対するアプローチの仕方について学ぶことで、実社会に出てから接客対応やコミュニケーションスキルアップにつなげる力を養うことを目的とする。	石坂綜合法律事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 教員研修規程に従い、国又は地方公共団体に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新の知識と情報を提供する。学生が将来、公務員として実務に役立つ知識を提供するため、関連知識を修得し、向上することを基本方針とする。
 なお、授業及び学生に対する指導力等の修得、向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「賦課課税時代の所得税の歴史」(連携企業等:国税庁税務大学校)
 期間:令和3年11月11日(木) 対象:教員代表
 内容:国税庁税務大学校の担当講師による「租税教育に関する内容」の研修を教員代表が受講し、他の教員が租税教育に関する内容について令和3年12月23日に教員代表から受講した。

研修名「労働法の教え方セミナー」(連携企業等:厚生労働省委託事業事務局)
 期間:令和3年11月30日(火) 対象:教員代表
 内容:厚生労働省委託事業事務局により、学生に労働法の基礎を指導するために必要なノウハウについて教員代表が受講し、校内にて他の教員が労働法の指導方法についての講習を令和3年12月23日に教員代表から受講した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「職場のハラスメントの基礎を学ぶ～正しい理解が防止の第一歩～」(連携企業等:公益財団法人 東京都人権啓発センター)
 期間:令和4年2月25日(金) 対象:教員代表
 内容:東京都人権啓発センターの人権研修講師:小原俊治先生によるテーマ『職場のハラスメントの基礎を学ぶ～正しい理解が防止の第一歩～』という研修を教員代表が受講し、他の教員がハラスメントの講習を令和4年3月3日に教員代表から受講した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「未定(租税教育に関する内容)」(連携企業等:国税庁税務大学校)
 期間:令和4年11月 対象:教員代表
 内容:国税庁税務大学校の担当講師による「租税教育に関する内容」の研修を教員代表が受講し、他の教員が租税教育に関する内容について令和3年12月に教員代表から受講する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権について」(連携企業等:公益社団法人東京都人権啓発センター)
 期間:令和4年12月 対象:教員代表
 内容:公益社団法人東京都人権啓発センターの担当講師によるテーマ「人権について」という研修を教員代表が受講し、他の教員が人権課題の講習を令和4年12月に教員代表から受講する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像は定められているか。 学校における職業教育の特色は何か。 理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか。 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 人事、給与に関する制度は整備されているか。 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3)教育活動	<p>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</p> <p>教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。</p> <p>学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</p> <p>キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</p> <p>授業評価の実施・評価体制はあるか。</p> <p>成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</p> <p>資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</p> <p>人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</p> <p>職員の能力開発のための研修等が行われているか。</p>
(4)学修成果	<p>就職率の向上が図られているか。</p> <p>資格取得率の向上が図られているか。</p> <p>退学率の低減が図られているか。</p>
(5)学生支援	<p>進路・就職に関する支援体制は整備されているか。</p> <p>学生相談に関する体制は整備されているか。</p> <p>学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</p> <p>学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</p> <p>課外活動に対する支援体制は整備されているか。</p> <p>学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。</p> <p>保護者と適切に連携しているか。</p> <p>高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。</p>
(6)教育環境	<p>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</p> <p>防災に対する体制は整備されているか。</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>学生募集活動は、適正に行われているか。</p> <p>学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</p> <p>学納金は妥当なものとなっているか。</p>
(8)財務	<p>中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</p> <p>予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</p> <p>財務について会計監査が適正に行われているか。</p> <p>財務情報公開の体制整備はできているか。</p>
(9)法令等の遵守	<p>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</p> <p>個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</p> <p>自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</p> <p>自己評価結果を公開しているか。</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</p> <p>学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</p> <p>地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。</p>
(11)国際交流	<p>評価していない。</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会ですとまとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を開催し企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について次の改善をしてきた。

- ① 学生による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を取り入れ授業の改善に取り組んできた。授業評価アンケートの実施は授業システム見直しのための資料としてとても有効である。また、普段から他の教員も教室に入って見学している。
- ② 法令遵守規定、個人情報保護規定、プライバシーポリシーを設定し、きめ細かい対応ができるようにした。「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本方針に、職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令設置基準を遵守するための施策を実施している。また、学生に対しても法令、道徳指導を適宜実施している。
- ③ 人事考課制度の概要を記した文章を整備した。また、公務員試験指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。さらに、昇進試験時に人事考課をしている。
- ④ 法律学科において、「高い目標を達成できているのは、熱意ある指導の現れの結果であり、毎年多くの公務員合格者を輩出することはすごいことです」との意見をいただいたので、職員の能力開発のための研修等を継続して実施してきた。
- ⑤ 職員全員にノートパソコンを貸与して業務で使用し、成績管理をはじめ、仕事の効率化を図った。また、情報システム化にゴールはないが、システム内容についても、学務システムの業務を見直して随時改修してきた。
- ⑥ 「貴校の卒業生は、即戦力で礼儀正しく、他の学校と比べてもコミュニケーション能力やチームワークの適応力が高い」との意見がありましたので、本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を活かして、社会で活躍できる人材を育成してきた。
- ⑦ 「資格取得および就職率についても大変素晴らしい成果と考えます。退学率の低減については、原因究明に取り組み、改善に向かうような動きがあれば問題ないと考えます。」との意見をいただいたので、今後も学生一人一人と正面から向き合うことにより退学率の低減に努める。
- ⑧ 「新型コロナウイルスの影響で、授業時間の確保も厳しいと思われる状況の中、例年通りの就職水準を確保しているというのは、素晴らしいことだと思っています。ここまでの高い就職率というのは、先生方の熱意あるご指導の賜物だと思います。」との意見をいただいたので、本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を活かして、今後も学生一人一人と正面から向き合っ、引き続きこの高い実績を継続していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
東 村 舜 氏	富士ソフト株式会社 国際事業部 第3技術部 NWマネジメントグループ 担当	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生
黒 川 千 尋 氏	一般社団法人日本鉄鋼協会 経理グループ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生
井 野 崎 徹 也 氏	立志舎高等学校 教諭	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	高校関係者
大 沼 泰 之 氏	東京舗装工業株式会社 管理部 担当部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	業界関係者
加 藤 雅 史 氏	株式会社目標管理トレーニング 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	業界関係者
高 地 優 輔 氏	社会福祉法人榎の里 いすみ学園 生活支援員	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生
塚 本 充 裕 氏	株式会社アトス・インターナショナル 管理部	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	業界関係者
中 村 直 孝 氏	司法書士・行政書士にしき事務所 代表	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	業界関係者
増 田 智 光 氏	さいたま行政書士合同事務所 代表	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	業界関係者
山 田 悠 稀 氏	横浜市役所 こども青少年局 保育・教育認定課	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://chiba-kaikeihoritsu.ac.jp/>

公表時期: 令和4年5月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育目標、特色(千葉県専門学校公式ガイドブック以下「公式ガイドブック」という) 校長名(ホームページ) 所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革(ホームページ、入学案内書)
(2)各学科等の教育	収容定員(ホームページ) 入学者、収容定員、在学生数(公式ガイドブック) 時間割、年間の授業計画(公式ガイドブック) 進級・卒業の要件(公式ガイドブック) 目指す資格、検定等(公式ガイドブック) 公務員試験の合格実績(合格速報) 卒業者数、主な就職先(公式ガイドブック)
(3)教職員	教職員数(ホームページ、公式ガイドブック)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取り組み支援(ホームページ、公式ガイドブック)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ、公式ガイドブック) 課外活動(ホームページ、公式ガイドブック)
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況(ホームページ、公式ガイドブック)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額)(ホームページ、公式ガイドブック) 活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ、公式ガイドブック)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、 貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(~~ホームページ~~・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.chiba-kaikeihoritsu.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 法律学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			社会科学概論Ⅱ	法学および現代社会について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1後	40	2	○	△		○		○		
2	○			社会科学概論ⅠA	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1前	40	2	○	△		○		○		
3	○			人文科学概論ⅠA	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1前	40	2	○	△		○		○		
4	○			自然科学概論ⅠA	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1前	40	2	○	△		○		○		
5		○		現代国語	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定合格を目指す。	2後	80	4	△	○		○		○		
6		○		論作文Ⅰ	社会人としての心構えや社会常識、論理的思考力・判断力・分析力および感受性・表現力の基本を、文章を書くことによって養うことを目指す。	2前	40	2	△	○		○		○		
7		○		時事研究Ⅰ	最新の国内・外の主要な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深めることを目指す。	2前	40	2	○	△		○		○		
8		○		人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	△	○		○		○		
9		○		自然科学演習Ⅰ	数学・物理・化学・生物・地学分野の自然科学に関する総合的理解を深めるために種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	△	○		○		○		
10		○		キャリアデザイン	社会でどのように働き、どのように社会で自立して生きていくのかを考え、キャリアデザインの重要性を理解したうえで、社会で求められる人材であることをきちんと表現することのできる力を養成することを目標とする。	2後	40	2	△	○		○		○		

11	○	人文科学概論 Ⅱ A	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代（近世）についての歴史の理解を目指す。日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境および社会環境と関連させながら理解することを目指す。世界と日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。	1 後	4 0	2	○	△	○	○				
12	○	自然科学概論 Ⅱ A	物理的な事物・現象に関する考え方や、化学的な事物・現象に関する考え方を養い、物理および化学の基本概念についての理解を目指す。生物・人間および生物現象に関する考え方や、地学的な事物・現象に関する考え方を養い、生物および地学の基本概念についての理解を目指す。	1 後	6 0	3	○	△	○	○				
13	○	社会科学演習 Ⅰ A	法学および政治・経済・現代社会分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。さらに総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	4 0	2	△	○	○	○				
14	○	社会科学概論 Ⅰ B	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 前	4 0	2	○	△	○	○				
15	○	人文科学概論 Ⅰ B	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1 前	6 0	3	○	△	○	○				
16	○	自然科学概論 Ⅰ B	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1 前	2 0	1	○	△	○	○				
17	○	人文科学概論 Ⅱ B	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代（近世）についての歴史の理解を目指す。日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境および社会環境と関連させながら理解することを目指す。世界と日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。	1 後	4 0	2	○	△	○	○				
18	○	自然科学概論 Ⅱ B	物理的な事物・現象に関する考え方や、化学的な事物・現象に関する考え方を養い、物理および化学の基本概念についての理解を目指す。生物・人間および生物現象に関する考え方や、地学的な事物・現象に関する考え方を養い、生物および地学の基本概念についての理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
19	○	社会科学演習 Ⅰ B	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。さらに総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	4 0	2	△	○	○	○				
20	○	現代国語Ⅰ	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、さらに漢字能力検定合格を目指す。	2 後	2 0	1	△	○	○	○				

21	○		就職セミナー I	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。特に、社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・マナーの修得、面接練習等を重視する。	1前	20	1	△	○	○	○	○
22	○		職業実務 I A	租税徴収の原則である公平・中立・簡素の実現の必要性について学ぶとともに、現在の行政とコンプライアンスの関係について学び、理解を深める。	1後	20	1	△	○	○	○	○
23	○		職業実務 II A	実社会に出るに際し、社会保険の仕組みを理解するとともに、労働法の基礎である労働基準法の基礎について学ぶ。	2後	20	1	△	○	○	○	○
24	○		職業実務 I B	労働行政について学ぶと共に、特に公共職業安定所(ハローワーク)における市民とのコミュニケーションに大切な基礎を学ぶ。	1後	20	1	△	○	○	○	○
25	○		職業実務 I C	警察行政についての業務内容や地域社会に対する取り組みや役割および、自衛隊の日本における役割を理解することで、今後希望する公務員試験に向けて考え行動する力を養成する。	1後	20	1	△	○	○	○	○
26	○		職業実務 II B	我が国の財政状況について、歳入面と歳出面から学ぶと共に、財政の厳しい現状と将来世代に必要な事柄について学ぶ。	2後	20	1	△	○	○	○	○
27	○		職業実務 II C	社会福祉士の立場から見る障害のある方に対するインクルージョン(社会的包摂)とノーマライゼーション(社会的平等)について学ぶことで、コミュニケーションスキルアップに繋げる力を養う。	2後	20	1	△	○	○	○	○
28	○		職業実務 II D	応対マナーの基礎について学ぶことで、実社会に出てからの接客対応やコミュニケーションスキルアップにつなげる力を養う。	2後	20	1	△	○	○	○	○
29	○		数的推理 I	数による推理力・判断力や処理能力及び数学的な計算力を中心とした数的推理の領域の基礎力を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討する。	1前	80	4	△	○	○	○	○
30	○		数的推理 II	数による推理力・判断力や処理能力及び数学的な計算力を中心とした数的推理の領域の基礎力を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討する。	1後	60	3	△	○	○	○	○
31	○		判断推理 I	文章・記号等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域の基礎力を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討する。	1前	80	4	△	○	○	○	○
32	○		判断推理 II	文章・記号・図形等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域及び平面図形、展開図等による視覚能力・想像力を中心とした空間把握の領域の基本を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討する。	1後	60	3	△	○	○	○	○
33	○		数的推理演習	数による推理力・判断力や処理能力及び数学的な計算力を中心とした数的推理の領域の基礎力をより一層深いものにするために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員上級試験・地方公務員上級試験の出題傾向を考慮する。	2前	100	5	△	○	○	○	○

46	○	社会学 I	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
47	○	政治学 I	政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体および国家概念、政治思想の歴史の変遷と現代政治学の考察および大衆社会の成立、マスメディア、世論、独裁等、政治学の基本的事項の理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
48	○	経営学 I	企業組織形態の分類と特徴、およびライン組織、ファンクショナル組織、ライン・アンド・スタッフ組織、事業部制組織、マトリックス組織等の経営組織についての理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
49	○	行政学 I	行政権の役割と責任を中心として現代官僚制、行政国家、行政責任、行政委員会、審議会、さらには地方自治制度と諸問題等についての理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
50	○	財政学 I	財政をめぐる歴史・理論および財政構造改革を中心として、財政学の基本構造についての理解を目指す。	1 後	2 0	1	○	△	○	○				
51	○	経済学演習 I	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論、IS-LM分析、財政政策と金融政策、インフレーションと失業等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	6 0	3	△	○	○	○				
52	○	憲法演習 I	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	6 0	3	△	○	○	○				
53	○	公法演習	基本的人権および統治機構について、並びに行政の意義、基本原理、行政の組織、行政行為、行政上の義務履行確保の手段、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等について理解をより一層深めるために、種々の実践問題を通して多角的に検討していく。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	8 0	4	△	○	○	○				
54	○	民法演習 I	民法全般について、基本事項および各条文の解釈、判例および通説的な見解の考察等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	6 0	3	△	○	○	○				
55	○	政治学・行政学演習 I	政治制度、選挙制度、政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体、国家概念、政治思想、大衆社会とマスメディア等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。行政学の歴史・理論、行政権の役割と行政責任、情報公開、行政改革と地方分権等の理解を一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	2 0	1	△	○	○	○				

56	○	経営学・財政学演習Ⅰ	経営学説全般、伝統的管理論、意思決定論、リーダーシップ論、経営組織全般等についての理解を目指す。種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。予算制度、一般会計予算、財政投融资、地方財政、国庫金制度等財政の仕組みについての理解を深めるため、演習と解説講義を行う。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	20	1	△	○	○	○				
57	○	社会・教育・心理学	社会学の基礎概念、社会構造と社会変動、社会生活の諸領域、大衆社会論、社会学の歴史と理論、社会学の歴史、社会学の展開、家族論、大衆社会論、等の理解を一層深めるために、公務員試験の出題傾向を考慮しながら、より頻出度の高い分野について種々の演習問題を実践的・多角的に検討する。教育学においては、教育史、教育社会学、教育法規、生涯学習、教育方法についての理解を目指し、心理学においては、学習、認知、発達、社会等についての理解を目指す。	2前	20	1	△	○	○	○				
58	○	経済学演習Ⅱ	完全競争市場における消費者行動および企業者行動の分析、不完全競争市場における企業者行動の分析、市場の失敗等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	60	3	△	○	○	○				
59	○	教育・心理学	教育学においては、教育史、教育社会学、教育法規、生涯学習、教育方法についての理解を目指し、心理学においては、学習、認知、発達、社会等についての理解を目指す。	2前	20	1	○	△	○	○				
60	○	資料分析ⅠB	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の基礎力を養うことを目指し、種々の演習問題を多角的に検討する。	1前	20	1	△	○	○	○				
61	○	資料分析演習Ⅰ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の応用力を身につけ、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1後	40	2	△	○	○	○				
62	○	資料分析演習Ⅱ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の応用力を身につけ、より頻出度の高い分野について種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	△	○	○	○				
63	○	文章研究Ⅰ	現代文・古文・漢文・英文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力等の基礎を理解することを目指す。	1後	20	1	△	○	○	○				
64	○	文章研究Ⅱ	文章に対する「基礎力」「読解力」「作成力」を総合的に身に着け、文章読解・作成能力検定合格を目指す。	1後	20	1	△	○	○	○				
65	○	文章研究Ⅲ	現代文・古文・漢文・英文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力等の総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	△	○	○	○				
66	○	適性演習Ⅱ	適性演習Ⅰを踏まえて事務処理能力の基本である作業につき、計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、より複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	2前	40	2	△	○	○	○				

67	○	社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	2 前	2 0	1	○	△		○	○		
68	○	ビジネス実務	ビジネス実務の遂行に必要な一般的な知識の習得および一般的な業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。	1 前	2 0	1	○	△		○	○		
69	○	適性演習Ⅰ	事務処理能力の基本である文書作成・集計・照合・転記・分類・整理といった各作業を、速くかつ正確に行うことを目標とする。計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、基礎的な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	1 後	2 0	1	△	○		○	○		
70	○	トレーニング演習Ⅰ	筋力アップを目標に、正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践する。	1 前	2 0	1	△	○		○	○		
71	○	トレーニング演習Ⅱ	トレーニング演習Ⅰを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて学び、また基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	1 後	2 0	1	△	○		○	○		
72	○	トレーニング演習Ⅲ	トレーニング演習Ⅰ、Ⅱを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて深く学び、また実践的なフリーウェイト種目も取り入れ、公務員体力試験に則した内容を実践していく。	2 後	2 0	1	△	○		○	○		
合計				72科目		3,080単位時間(154単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。